

令和3年笛吹市議会第4回定例会の告示に伴う

笛吹市長 定例記者会見

令和3年11月26日

令和3年笛吹市議会第4回定例会の告示に伴う

市長定例記者会見

- 1 日時 令和3年11月26日（金）午後1時30分から
- 2 場所 笛吹市役所 本館3階 301会議室
- 3 内容 令和3年笛吹市議会第4回定例会 会期日程（P2）
令和3年笛吹市議会第4回定例会 議案一覧（P3）
令和3年笛吹市議会第4回定例会 提案案件（P4～7）
- 4 出席者

市	長	山下	政樹				
副	市	長	小澤	紀元			
総	務	部	長	深澤	和仁		
総	合	政	策	部	長	返田	典雄
保	健	福	祉	部	長	西海	好治
議	会	事	務	局	長	荻野	重行
総	務	課	長	茂手木	政和		
政	策	課	長	小澤	宏之		
財	政	課	長	金井	久		

次 第

- 1 市長説明
- 2 質疑応答
- 3 その他

【司会進行】企画課長

令和3年笛吹市議会第4回定例会会期日程

○会 期：令和3年12月3日（金）～12月21日（火）

19日間

月 日	曜日	会議名等	開議時間	議 事 等
11月26日	金	議会運営委員会	午前10時	・会期日程等協議
		全員協議会	午後3時	
12月3日	金	本 会 議	午後1時30分	・市長行政報告 ・提出議案説明
4日	土	休 会		
5日	日	休 会		
6日	月	休 会		
7日	火	休 会		
8日	水	休 会		
9日	木	休 会		
10日	金	休 会		
11日	土	休 会		
12日	日	休 会		
13日	月	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 ・付託
14日	火	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 (予備日)
15日	水	休 会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
16日	木	休 会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
17日	金	休 会		常任委員会(予備日)
18日	土	休 会		
19日	日	休 会		
20日	月	休 会		
21日	火	議会運営委員会	午前10時	・委員会審査報告 ・討論 ・採決
		全員協議会	午前11時	
		本 会 議	午後1時30分	

令和3年笛吹市議会第4回定例会 議案一覧表 (令和3年12月3日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
1	議案第124号	笛吹市個人情報保護条例の一部改正について	総務課
2	議案第125号	笛吹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務課
3	議案第126号	笛吹市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部改正について	総務課他
4	議案第127号	笛吹市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について	情報システム課
5	議案第128号	笛吹市国民健康保険条例の一部改正について	国民健康保険課
6	議案第129号	笛吹市環境基本条例の一部改正について	環境推進課
7	議案第130号	笛吹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	子育て支援課
8	議案第131号	笛吹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	子育て支援課
9	議案第132号	笛吹市営住宅条例等の一部改正について	建設総務課
10	議案第133号	笛吹市景観条例の一部改正について	まちづくり整備課
11	議案第134号	笛吹市立図書館条例の一部改正について	図書館
12	議案第135号	令和3年度笛吹市一般会計補正予算(第8号)について	財政課
13	議案第136号	令和3年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第4号)について	財政課
14	議案第137号	令和3年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	財政課
15	議案第138号	令和3年度笛吹市水道事業会計補正予算(第4号)について	業務課
16	議案第139号	令和3年度笛吹市営春日居地区温泉給湯事業会計補正予算(第1号)について	業務課
17	議案第140号	公の施設に係る指定管理者の指定について(石和第五保育所)	子育て支援課
18	議案第141号	公の施設に係る指定管理者の指定について(一宮児童館(学童保育室))	子育て支援課
19	議案第142号	公の施設に係る指定管理者の指定について(八代地域振興交流センター(八代農産物直売所))	農林振興課
20	議案第143号	公の施設に係る指定管理者の指定について(春日居スポーツ広場)	生涯学習課
21	議案第144号	東山梨行政事務組合からの脱退について	企画課
22	議案第145号	東山梨行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について	企画課
23	議案第146号	東八代広域行政事務組合規約の変更について	市民活動支援課

令和 3 年 笛吹市議会 第 4 回定例会 提出案件

※予算額は 1 万円未満を切り捨てにより表示

条例案	11 件
補正予算案	5 件
その他の議案	7 件の、合計 23 件

1 条例案

(1) 「笛吹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」

人事院規則の改正に鑑み、不妊治療のための休暇を新設することについて、所要の改正を行うもの。

(2) 「笛吹市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部改正について」

行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しに伴い、関連する 7 条例について、所要の改正を行うもの。

(3) 「笛吹市営住宅条例等の一部改正について」

市営住宅への入居要件である連帯保証人の確保が難しい方でも円滑に入居できるように、所要の改正を行うもの。

(4) 「笛吹市景観条例の一部改正について」

市の景観審議会の所掌事務に景観形成基準の適合についての審議事項等を追加することとし、所要の改正を行うもの。

(5) 「笛吹市立図書館条例の一部改正について」

境川図書室の貸出返却予約業務を境川支所に移管し、境川図書室を廃止することとし、所要の改正を行うもの。

その他条例改正 6 件については、いずれも関係上位法令等の改正に伴うもの。

2 補正予算案

(1) 「令和 3 年度 笛吹市一般会計補正予算(第 8 号)」

既定の予算額に歳入歳出それぞれ 7 億 6,745 万円を追加し、総額を 406 億 6,546 万円とする。

ア [歳入の主なもの]

- (ア) 国庫支出金 1,421 万円
 - ・放課後児童健全育成事業費交付金 404 万円
 - ・障害児通所給付費負担金 352 万円
 - ・児童手当国庫負担金 328 万円
 - ・健康増進対策費疾病予防対策事業費等補助金 219 万円など

- (イ) 県支出金 5,956 万円
 - ・モモせん孔細菌病対策補助金 2,070 万円
 - ・病院群輪番制病院設備整備事業補助金 1,649 万円
 - ・すもも産地競争力強化支援事業費補助金 953 万円
 - ・農業振興事業費補助金 466 万円など

- (ウ) 寄附金 3億8,000 万円
 - ・ふるさと納税寄附金 3億8,000 万円

- (エ) 繰入金 2億9,370 万円
 - ・財政調整基金繰入金 2億6,603 万円
 - ・まちづくり基金繰入金 3,188 万円
 - ・芦川地区過疎地域活性化基金繰入金 △1,010 万円など

- (オ) 諸収入 255 万円
 - ・コミュニティ助成事業助成金 250 万円など

- (カ) 市債 1,740 万円
 - ・一般事業債 1,500 万円
 - ・学校教育施設等整備事業債 240 万円

イ [歳出の主なもの]

- (ア) 総務費 2億8,190 万円
 - ・ふるさと納税事業 2億3,379 万円
 - ・庁舎等施設整備事業 2,909 万円など

- (イ) 民生費 6,042 万円
 - ・後期高齢者医療特別会計繰出費 2,499 万円
 - ・放課後児童健全育成事業 1,214 万円
 - ・障害児通所支援事業 704 万円
 - ・保健福祉館等維持管理事業 637 万円など

- (ウ) 衛生費 2,499 万円
 - ・救急医療事業 1,856 万円
 - ・健康診査事業 340 万円
 - ・ごみ減量化推進事業 303 万円

- (エ) 農林水産業費 1,475 万円
 - ・すもも産地競争力強化支援事業 953 万円
 - ・やまなし未来農業応援事業 466 万円など

- (オ) 商工費 432 万円
 - ・温泉事業会計補助金 1,346 万円
 - ・観光イベント事業費 △921 万円など

- (カ) 教育費 859 万円
 - ・学校給食費公会計化事業 418 万円
 - ・小学校施設計画的改修事業 328 万円など

- (キ) 基金費 3 億 7,210 万円
 - ・まちづくり基金積立金 3 億 8,000 万円
 - ・芦川地区過疎地域活性化基金積立金 △790 万円

(2) 特別会計補正予算案

「介護保険特別会計」及び「後期高齢者医療特別会計」において、総額 3,015 万円を追加するもの。

(3) 公営企業会計補正予算案

「水道事業会計」及び「温泉給湯事業会計」の 2 会計において、資本勘定、収益勘定に総額 1,372 万円を追加するもの。

3 その他の議案

(1) 「公の施設に係る指定管理者の指定について」

令和 4 年 3 月をもって指定期間が満了する 4 施設について、令和 4 年 4 月以降の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決をお願いするもの。

(2) 「東山梨行政事務組合からの脱退について」及び「東山梨行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について」

令和4年3月31日をもって、東山梨行政事務組合を組織する地方公共団体から笛吹市が脱退することに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数が減ること、及び同組合の共同処理する事務のうち、斎場の設置、管理及び運営に関する事務に係る財産処分について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするもの。

(3)「東八代広域行政事務組合規約の変更について」

令和4年4月1日から、東八代広域行政事務組合が春日居町を含めた笛吹市全体の斎場の設置、管理及び運営に関する事務を行うことに伴い、同組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするもの。

以上、提出案件のうち主なものについて記載。